

■ 令和元年度 第1回 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和元年7月24日（水）午前10時～

場所：西蒲区役所3階 302会議室

（司会）

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今から、令和元年度第1回西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西蒲区役所健康福祉課の樋浦と申します。よろしくお願いたします。

本日の会議については、西蒲警察署の江口雅之委員、中之口・潟東圏域支え合いのしくみづくり推進委員の谷原寛子委員より欠席のご連絡があります。また、西蒲区支え合いのしくみづくり推進員の塩澤委員より、少し遅れるとのご報告をいただいております。

なお、後日、会議録を公開するため、会議内容については録音させていただきますことをあらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

開催に当たりまして、西蒲区健康福祉課堀内課長より挨拶を申し上げます。

（健康福祉課長）

皆様、おはようございます。西蒲区健康福祉課長を務めております堀内です。

まず、冒頭に、先週木曜日の7月18日、京都市伏見区で34の方が亡くなり、そして34人の重軽傷を負った方が発生する放火事件がありました。貴重な命を落とされた方々に心よりご冥福を申し上げます。心と体に傷を負ってしまった方々の1日も早い回復を心より希望するものでございます。

そして、今日、皆様にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより地域福祉活動にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます次第です。

さて、5月1日に新しく元号が変わりまして、令和という時代に入っております。早いもので、もう3か月が経とうとしております。令和という言葉に秘められた思いは、皆様ご存知のように、美しく人々が心を寄せ合う中で新しい文化が生まれるということでしたが、この間、5月28日に川崎市でも痛ましい殺傷事件が起こっております。また、新聞報道で痛ましい事件が起こるたびに、地域福祉活動を所管する私どもとして、日々胸が痛くなるような毎日です。西蒲区地域福祉計画には四つの柱があるのですけれども、2本目の柱、安心・安全なまちづくりをしていきますという目標がありますが、こういった事件から、我々に何ができるのか、

改めて深く考えていただければという思いに至っております。

本日は、毎年恒例ではありますが、この7月の時期に、前年度、平成30年度の事業の進捗を報告するものです。この地域計画は行政計画であり、地域福祉計画と9つのコミュニティ協議会の皆様が社会福祉協議会のご支援のもとで、それぞれの地域で住民の皆様が福祉活動に取り組んでいただくための地域福祉活動計画と両輪になっております。ご案内のように、今日の資料にもありますが、地域福祉計画、地域福祉活動計画は平成27年度から計画期間が始まっていて、6年ものでございます。そうすると、令和2年度である来年度をもってこの計画期間が終わるわけですが、来年度には令和3年度から始まる新しい計画を策定していかなければならないということです。本庁の福祉総務課では、それに先立ちまして準備を進めているところですが、平成26年度、27年度、28年度辺りから出てきている概念であり、地域共生社会「我が事・丸ごと」という概念や一億総活躍時代という概念とか、成年後見人とか、その他にも、恐らく、働き方改革が入ってくると思いますけれども、そういったものの中に入れることを想定しながら、また、本日の会議で皆様から貴重なご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、西蒲区社会福祉協議会の五十嵐事務局長より挨拶をいただきたいと思えます。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。今ほど紹介いただきました、西蒲区社会福祉協議会事務局長の五十嵐です。まずもって、常日ごろ、私ども社会福祉協議会の事業に対してご理解、ご支援いただきまして、誠にありがとうございます。

時間もありませんので、簡単にご挨拶させていただきます。今ほど課長からもありましたが、この計画は来年度で終了ということで、次の計画に向けて、来年度、動いていくわけです。それに向けて、今年は大変重要な年ということで、今までの評価あるいは次期の計画に向けて、大変重要な年となっています。そういった中で、委員の皆様から、計画の評価あるいは次期計画に向けてどのようにしていくかを考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、忌憚のないご意見をいただければと思います。

最後になりますが、毎年、私どもと行政とともに地域福祉座談会ということで、各地域に向いて、一番の目的としては、この計画の周知、そして皆様の地域でどのような問題、あるいはその問題に対してどのように取り組んでいくのかを皆さんで考えていただくことを目的に、座談会を開催しております。ぜひ、座談会に委員の皆様方からも参加いただいて、計画がどのように進んでいるか、あるいは、今後、どのように取り組んでいくのかといったことをアドバイスいただければと思います。まず、8月2日に漆山地区で座談会を開催して、その後また各地域

で行っていきますので、うちの事務局からご案内がありましたら参加をお願いしまして、簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(司会)

次に、次第 3 に入りまして、事務局の紹介をさせていただきます。資料 2、4 ページをご覧ください。4 月 1 日の人事異動等によりメンバーが替わっております。名簿 1 番の健康福祉課長から自己紹介ということで、改めてお願いします。

(事務局)

改めてですが、今年度で 3 年目に入っております堀内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

名簿 2 番、健康福祉課課長補佐の樋浦と申します。私も今年度で 3 年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

名簿 3 番、地域福祉係の長谷川でございます。私も 3 年目となりました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

名簿 4 番、地域福祉係の山口です。よろしくお願いいたします。

(司会)

続いて、社会福祉協議会からお願いします。

(事務局：社会福祉協議会)

名簿の 11 番になりますが、西蒲区社会福祉協議会の事務局長の五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：社会福祉協議会)

名簿の 12 番になります、西蒲区社会福祉協議会事務局長補佐の五十嵐と申します。この 4 月 1 日に着任しました。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：社会福祉協議会)

西蒲区社会福祉協議会事務局の石黒と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：社会福祉協議会)

皆さん、おはようございます。名簿 14 番の社会福祉協議会の渡辺と申します。4 年目になりました。今後ともよろしくお願いいたします。

(司会)

次に、健康福祉課各係長から、名簿の順番にお願いします。

(事務局)

名簿の5番です。西蒲区健康福祉課障がい福祉係の長澤と申します。この4月から着任しました。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

名簿の7番になります。高齢介護係の小林と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

(事務局)

おはようございます。名簿の8番、児童福祉係長の島田と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

おはようございます。名簿10番の巻地域保健福祉センターの上田と申します。私も3年目になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

名簿6番の保護係、名簿9番の健康増進係長は、それぞれ業務により欠席しております。よろしくお願いいたします。

以上で事務局の紹介を終わります。

次に、次第4、推進委員長、副委員長の挨拶となります。大橋委員長より、よろしくお願いいたします。

(委員長)

皆さん、おはようございます。この会は昨年の7月に新体制でスタートしまして、ちょうど1年になりました。日ごろから福祉活動の推進にご尽力いただきまして、感謝申し上げます。

今日は活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(副委員長)

副委員長を仰せつかっています、堀と申します。松野尾地域コミュニティ協議会で事務局をやっています。

これは地元の話ですが、この間、うちは小さい部落なのですがすけれども、一人住まいの高齢者などをウオッチしていたのですがすけれども、たまたま二世帯の方がいまして、部落で全くケアしていなかったのですがすけれども、民生委員の方がケアしていまして、片方がおかしくなってしまったのです。そうすると、その家は生死を分けるような状態になったと聞きました。高齢者は一人世帯だけではなく、二世帯でも一人が倒れたらその世帯はもうおかしな感じになるのだなと肝に銘じて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

委員長、副委員長、どうもありがとうございました。

では、本日の会議資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局)

資料の確認です。机上にホチキス止めの資料を 1 部、本日の配付物として、「ウオーキングチャレンジ」という A4 判のリーフレットが 1 枚、A5 判の冊子を 3 部ご用意しております。

「にしかんウオーキング手帳」「みんなで楽しくハハハの歯」「くちトレ」の 3 部をご用意しております。皆様、ありますでしょうか。

(司会)

資料がない方はいらっしゃいませんか。

では、議事に入りたいと思います。推進委員会の開催要項第 4 条により、推進委員会の会議は委員長より進行していただくことになっておりますので、今後の進行は大橋委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員長)

議事に入りますので、よろしくをお願いします。これから議題に入りますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。第 1 の事業報告について、事務局からお願いします。

(事務局)

議題 (1) 事業報告についてです。はじめに、地域福祉計画の事業報告を行います。

地域福祉計画では、四つの基本目標を掲げ、目標を軸に事業を展開しています。資料の 5 ページです。基本目標 1、私たちが支えあい、助けあうまちづくりに記載の事業について、最初に社会福祉協議会、次に障がい福祉係からお願いします。

(事務局：社会福祉協議会)

社会福祉協議会の事業について、基本目標 1、私たちが支えあい、助けあうまちづくりということで、事務局長の五十嵐より説明させていただきます。

5 ページをお開きください。No.1 です。ふれあいいいきサロン事業です。この事業については、地域住民が主体的に多世代で交流ができるということから福祉につながっていけばということで、居場所を開いていただくときに、新潟市からの助成金を活用して、しっかりと立ち上げの支援またはサロンや茶の間の運営支援をしている事業です。ご覧いただきますと、立ち上げ支援の数は横ばいなのですが、助成団体としては年々減っているように見えます。しかしながら、平成 29 年度より、新潟市で、週 1 回型の茶の間を開催されるところについては別途介護保険の財源を原資とした助成制度が創設されました。そちらについては区役所健康福祉課が相談窓口になっています。週 1 回型の茶の間も年々増えている中で、相対的に、茶の間の総数としては増えていることが見受けられます。

現在、私ども西蒲区社会福祉協議会で把握している茶の間、サロン数は 62 団体ですけれども、その内、49 の団体に月 1 回又は月 2 回の助成制度を昨年度は申請していただいているということです。

2 番目の子育てサロン事業については、地域の中で子育ての悩みなどを共有できるコミュニケーションの場づくりといったところでやらせていただいている事業です。平成 28 年度以降、申請グループ数としてはやはり横ばいで、少のうございます。また、昨年度についてはこの 2 団体だけでしたけれども、運営上の悩みとか課題を話し合える場として交流会も実施しているところですが、しかしながら、やはりまだ潜在的に子育てニーズを持たれているようなところがあるのではないかとということで、今年度 6 月に区内の子育て支援センターや児童館、子ども食堂、子育てサロン等に、子育てに関するアンケートを呼びかけました。そうしたところ、108 通の回答をいただいています。今、アンケートの傾向等を分析調査しているところです。それについて、次年度以降、社会福祉協議会で、子育てサロン事業をどう考えていくか、どう事業展開していくかについて、今、検討を進めていきたいと思っているところです。

6 ページをお開きください。No.3、西蒲区ボランティアセンターの運営です。西蒲区社会福祉協議会内に西蒲区ボランティア・市民活動センターを置いております。ボランティアコーディネーターという職員を配置しまして、区内でボランティアに関する相談や情報提供、又はボランティアをしたい人のためにボランティアの斡旋等をしています。

件数等をご覧ください。まず、事業の実績にチャリティ活動とあります。これについては、毎年 8 月下旬に行われる 24 時間テレビの募金活動になります。今年度も 8 月 25 日に岩室地区において募金活動を実施する予定にしています。相談件数は、上下はありますけれども横ばいといったところです。ニーズ件数についても大体横ばいか若干増えているところです。ボランティア保険の加入をご覧ください。上の段の活動保険です。この保険は個人の方がかけられる保険で、年度間活用できる保険です。こちらの保険は、当初からずっと減になっているところがあります。これについては、日本赤十字社による保険制度が新たに創設されたため、赤十字奉仕団のメンバーがその制度に移行されたということが大きい原因と伺っています。また、行事保険については、それぞれのイベントや行事の際に主催者がかけていただく保険です。これについては大幅に伸びています。大きな要因としては、週 1 の茶の間や月 2 の茶の間の開催が増えてきていることが原因だと考えられます。ボランティアグループは、グループ数、人数とも年々増えているところです。

No.4 の地域福祉プロデュース事業です。この事業については、平成 23 年度から西蒲区社会福祉協議会では見守りや福祉活動に対する相談や、それに伴う助成制度として事業化してきたところです。しかしながら、昨今では地域包括ケアの動きや支え合いのしくみづくり推進の動

き、こういった事業と相まって、または民間で地域福祉活動に関する助成制度も増えてきている中で、この事業を通して応募していただく自治会が少なくなってきております。平成 30 年度は 0 件ということです。そういったことを踏まえながら、西蒲区社会福祉協議会としては、この事業の当初の目的や役割といったものが薄れてきているのではないかとすることも鑑みまして、今後、事業の継続も含めて検討させていただいています。

7 ページ目のNo.5、ボランティア講座です。この事業は、ボランティアの裾野が広がるようにという中で、ボランティア講座を開催しながら大勢の方々にそういったことをきっかけにかかわっていただきたいと考えているところです。また、併せて小学校、中学校、高等学校など、幼いころから福祉に関心を持っていただきたいということで、学校における総合的な学習の中で福祉教育の推進ということで、学校にお声がけいただき訪問することも行っているところです。

実績を見ていただきますと、ボランティア講座は年々増えているところですが、参加数は講座の参集範囲もあるので下がっているところですが、昨年度は傾聴ボランティア講座の本講座、フォローアップ講座ということで、あくまでもボランティアの初期活動のきっかけになるような講座ということで開催させていただいたところです。

併せて、西蒲区社会福祉協議会では男性の地域への参加のきっかけになるようなこと、又はそういった地域活動の担い手になるようにということで、男性シニア応援講座ということで、蕎麦打ち体験や料理教室などの趣味的な活動も進めさせていただいているところです。

No.6 をご覧ください。地域・地区社協への地域福祉活動助成事業です。下に米印がありますけれども、岩室、西川、瀧東、中之口、巻の 5 地区に地区社会福祉協議会が組織されておりまして、独自の活動をされているところです。区社会福祉協議会よりもう少し地域に根差して地域に見合った活動をしていただくために、区社会福祉協議会が助成させていただきながらそういった活動を支援させていただいているところです。

しかしながら、課題もあります。地区社会福祉協議会については合併前からの活動の事業が多くあります。特に他団体への助成支援事業などが大半を占めており、地域の現状や特性を生かした事業展開がされているかどうかということも少しあるところです。今後については、地域の声を十分に聞きながら、そういった実情を把握しながら、地域課題に即した事業を対応できるように、区社会福祉協議会は支援していきたいと考えているところです。

No.7 は地域福祉推進フォーラム事業です。昨今の福祉を取り巻く現状などを学び、機会を設け、住民自らが住み慣れた地域で暮らし続けていただける、地域づくりを考えていただくきっかけになってほしいということで、毎年度、計画しているものです。この事業は、8 つの区社会福祉協議会とも実施している事業ですが、昨今、類似する講演会などが区内の各所で行われ

ている中で、やはり参加者の取りまとめに苦慮しているという課題も見えておりますので、そういった課題をどう考えているか、社会福祉協議会の中でも今後検討していく予定です。

(事務局)

続きまして、障がい福祉係です。

同じ 7 ページのNo.8 になります。たすけあい・ささえあい・共生フォーラム in 西蒲ですが、こちらは障がいのある人もない人もどんな年齢の人でも助け合い、支え合い、共生のまちづくりのために取組みを重ねてきたものです。西蒲区を中心に活動している団体や福祉施設、個人の有志の方々が実行委員として参加しております。平成 30 年度は 15 回目を迎えております。地域の支え合いのしくみづくりについて、会場で一緒に考えたり、説明の時間を設けるなどして、昨年より 20 名増え、250 人の来場がありました。15 回をもって共生フォーラムは一旦終了となりましたけれども、今後もこの取組を通して得られた絆を大切に、またより一層深めることができるよう協力してまいりたいと思います。

(事務局)

続いて、8 ページの基本目標 2、安心・安全に暮らせるまちづくりの事業について、最初に地域福祉系の事業を説明します。

No.9、避難行動要支援者名簿の作成ですが、これは一人で避難することが難しい高齢者や障がい者の方の承諾を得て名簿に掲載し、避難支援に協力いただける自治会や自主防災組織に名簿をお渡しして、災害時の支援の協力を依頼する制度です。亡くなった方や施設に入所された方は名簿から抹消されますし、新たに要介護 3 以上などの要件に該当する方について民生委員から対象者を訪問していただき、名簿掲載への同意をもらっていただいております。

直近の登録者数で 1,513 人が名簿に登録されています。

No.11、高齢者見守りキーホルダー事業です。内容は事業内容のとおりで、キーホルダーを身につけた方が迷子になったときに、番号を健康福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察に問い合わせいただくと、その方の身元が分かるというものです。平成 30 年度末の時点で 894 の方がキーホルダーをお持ちです。

平成 30 年度ですが、緊急搬送された患者が持っていたキーホルダーから家族に連絡が取れたという事例が 1 件ありました。

次のページのNo.12、にしかんハートメール事業です。民生委員や自治会町内会長など、福祉に携わる方から携帯電話のメールアドレスを登録いただき、断水などの緊急情報や講演会などのお知らせといった健康福祉課からの情報をメールでお知らせするものです。この 4 月と 6 月には特殊詐欺のアポ電が管内で発生しているという情報がありまして、それを配信。6 月 21 日には巻管内で停電が発生しているということで、緊急情報を発信しました。平成 30 年度末



で 167 人の方から登録していただいています。

No.10 については社会福祉協議会からお願いします。

(事務局：社会福祉協議会)

続いて、8 ページのNo.10 について説明させていただきます。緊急情報キット・安心袋の配布支援事業です。この事業について、最初に、安心袋の配布事業ですが、リュックの中に災害時にも持ち運びが可能な日常生活用品を詰めて、それから緊急情報カード等も詰めて、ひとり暮らしの要支援者の方等に配布させていただいていた事業です。これについては平成 28 年度に事業を終了させていただいています。それ以降、これも全区社会福祉協議会の展開ということで、緊急情報キットの配布事業を全区で進めております。筒型のボトルの中に緊急情報カードを記入していただいたものを入れていただいて、それを冷蔵庫等に入れていただくということ。それで、緊急時、救急搬送されたときにその情報等を見ていただきながらというものです。この事業を地域の見守り活動の一環として進めてきていただいたところでした。平成 30 年度もいくつかの自治会、コミュニティ協議会等にこういった見守り活動のきっかけとして、活動について検討をお願いしていたところでした。しかしながら、それに代わる見守りシートということで、緊急情報を記載できるものを冷蔵庫等にマグネットで貼っていただくようなものが活用しやすいという意見も起こりつつあるという動きが見えてきているところです。平成 29 年度、30 年度ということで、区社会福祉協議会がやっているものについて、申請の自治会等はなかったわけです。しかしながら、地域の動きの中で、こういった緊急情報キットや情報シート、見守りシートを活用している動きが出てきています。緊急情報キットのほうでは、中之口社会福祉協議会、それから竹野町自治会などが自治会の予算でこういったものをそろえて配布されていると伺っています。見守りシートについては、角田浜自治会が最初に始めたものです。それから巻 3 区自治会、漆山地域コミュニティ協議会や漆山社会福祉協議会が連名でこういった取組みを進めていると伺っています。

(事務局)

続いて、10 ページの基本目標 3、健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの事業について説明します。本日、健康増進係長が欠席ですので、私から簡単に説明します。

No.12、特定健康診査（特定健診）ですが、生活習慣病予防を目的とした健康診査です。まずは健康診査を受けていただき、自覚症状がなくとも、ご自身の体の状態を確認していただきたいと思います。検査で要指導、要医療と診断された方からは、お医者さんに行っていたり保健師の指導を受けていただく体制を作っております。

No.14、生活習慣病予防に向けた健康教育「からだ測定！ 運動教室と血管いきいき教室」を行っています。生活習慣の改善というのは一人で行うことが難しいもので、この教室で保健師、

栄養士などの専門職の力を活用いただきたいと思います。

隣のページに移っていただいて、No.15、介護予防研修会（リーダー養成研修）ですが、地域で開催する茶の間やサロンなどで体操の実施や声かけ等をしていただける方の養成を行ってきました。合併した5地区を1年ごとに回り、平成29年で5地区終了したため、事業としては平成29年で終わっています。

次に、No.16、17の食生活改善推進委員活動事業、運動普及推進委員活動事業は地域に根差した活動ということで、地域での講習会などで普及活動を行っています。

12ページをお願いします。No.18、がん検診の受診者数はご覧のとおりです。

No.20、平成28年度から始めた特色ある区づくり事業のにしかん健康プロジェクトでは、平成30年度、歯科保健、お口の健康をテーマに、区内の歯科医師から協力いただき、リーフレットを作成いたしました。今日配布した「みんなで楽しくハハハの歯」「くちトレ」です。後でお読みいただきたいと思いますけれども、生まれてからお年寄りになるまで、歯磨きや食生活の重要性をリーフレットで紹介しております。こちらに記載の数字は、地域で行われる集会などでいきいき体操や食生活のレシピを紹介しているもので、平成30年度は96会場2,797人の方からご参加いただきました。今年度はウォーキングを健康づくりに役立てようと、ウォーキングチャレンジや講演会などを企画しています。後ほど課長から説明があります。

続いて、巻地域保健福祉センターの上田所長からお願いします。

（事務局）

10ページに戻っていただきまして、No.13、特定保健指導をご覧いただきたいと思います。特定保健指導は40歳以上の国民健康保険に入られている方が健診を受けた結果、腹囲や血液検査の結果で動機づけ支援または積極的支援と判定されまして、それらの方を対象に生活習慣改善支援を行っております。

平成30年度は、この時点での一番新しい数字が平成31年2月5日現在ということで、336人の対象の方に対して73人、指導しておりました。市内の医療機関で健診を受けていただくのですが、そこから国民健康保険団体連合会を経て保険年金課に報告が上がってから区役所にまいりますので、今回、報告が来るのが遅れておりまして、2月5日現在の数字を載せさせていただきますので、対象数が少し少なめになっております。

続いて、12ページのNo.19、健康づくり教室をご覧ください。この教室は、生活習慣病の予防、悪化防止に努めるための食生活改善や運動習慣の定着を図り、健康な老年期を過ごすことを目的にしまして、コミュニティ協議会と協働して健康づくり教室を行っております。現在は、漆山地域コミュニティ協議会、松野尾地域コミュニティ協議会、峰岡地区コミュニティ協議会と協力させていただいて、この教室に取り組んでおります。平成30年度は14回で329人の参加

数となっておりますが、これは巻地域保健福祉センターの職員が出た回数と、そのときの人数です。各コミュニティ協議会では毎月1回自主的に取組んでくださっておりますので、14回と329人は巻地域保健福祉センターの回数ということでご覧いただきたいと思います。

(事務局)

続いて、資料13ページをご覧ください。基本目標4、先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり事業について、高齢介護係長からお願いします。

(事務局)

13ページのNo.21、老人クラブ運営費助成です。事業内容ですが、老人の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉の増進を図りますというものです。対象者は60歳以上、概ね30人以上の会員数となります。実績についてはご覧のとおりですが、年々減ってきているような状況です。

続いて、No.22、生きがい対策推進事業です。高齢者の健康及び生きがいの増進並びに教養の向上並びに高齢者に対するレクリエーションのための便宜の供与を目的としているものです。現在、渦東地区、中之口地区、巻地区の3地区で行っています。

表中、事業の実績欄の平成30年度実績なのですが、延べ年間利用者数が165と記載がありますが、こちらは1,165の記載誤りですので、訂正をお願いします。

1枚めくっていただきまして、14ページのNo.23、老人福祉センターの設置です。高齢者の健康及び生きがいの増進並びに教養の向上及びレクリエーションを目的として設置された施設になります。こちらの老人福祉センターですが、いこいの家西川荘、巻地区で2施設、蛍雪荘と得雲荘、中之口地区の中之口老人福祉センターの4施設あります。西川荘については減ってきているような状況ですが、それでも5万人以上の利用者があります。

続いて、No.24、生きがい対応型通所事業になります。事業内容ですが、通所によって各種サービスを提供することにより、自立生活の助長を図ります。簡単な運動や手作り創作活動、レクリエーション等を行っております。こちらは巻地区で4会場、岩室地区の間瀬公民館、西川地区の西川高齢者ふれあいセンター、渦東地区の渦東ゆう学館、中之口地区の中之口高齢者支援センターで行っております。この中で、平成30年度まで実績がありますが、平成31年度から越前浜、十三輪、間瀬公民館の3地区においては地域の茶の間に移行しています。漆山地区については平成30年度で閉鎖廃止となっております。今、地域の茶の間への移行を検討しているところです。松野尾地区に関しては、今年の10月を目処に地域の茶の間に移行する予定です。

続いて、No.25、配食サービス事業です。こちらはひとり暮らしの高齢者等に対し、定期的に食事を提供し、栄養改善と自立支援を図り、併せて安否の確認を行います。対象者は65歳以

上の高齢者のみの世帯となります。実績についてはご覧のとおりとなります。

続いて、No.26、地域で支える「にしかんお達者プロジェクト（西蒲区特色ある区づくり事業）」です。こちらの事業内容ですが、高齢者の見守り訪問や専門職派遣による介護予防の取り組みなどを行うことで、高齢化率の高い西蒲区において高齢者が心も体も健康（お達者）で安心して過ごせ、共に支え合うことができる地域づくりを進めるものです。

事業としては、高齢者等の見守り訪問、高齢者、障がい者等の権利擁護推進体制の構築、専門職派遣による介護予防、認知症当事者、当事者家族がよりよい環境で過ごすことができる環境づくり、地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進に向けた研修会の開催を行っております。

一つ目の見守り訪問については、平成 31 年度からの実施となりまして、高齢者のひとり暮らしの方を対象に、1 次訪問として民生委員に回っていただき、2 次訪問として訪問看護師等に訪問していただき、地域の孤立化を防止するものです。権利擁護推進体制の構築については、各 4 地域包括支援センターで年 3 回、弁護士を呼んで相談会を開いています。専門職派遣による介護予防ですが、地域の茶の間やサロンに作業療法士や言語聴覚士等を派遣して、介護予防に努めたものです。オレンジメイトですが、こちらは「にしかんオレンジパートナー養成事業」として実施しまして、認知症サポーター養成講座の受講者を対象に、実際に認知症の方とコミュニケーションを取りながら接し方を学ぶ機会を提供したものです。西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画研修会については、平成 30 年度については 3 回、参加者数は計 361 名となっております。

（事務局）

No.27 から説明させていただきます。楽しい子育て支援事業として、平成 30 年度については事業内容の 1 番と 3 番と 4 番の事業を実施しました。1 番については、子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座の開催です。3 番は、乳幼児親子から小中学校に来ていただいて、小中学生と乳幼児のふれあいの機会を持つということです。4 番は、楽しく親子でふれあう催しということで、三つの事業を行いました。

結果については、下の表のとおりです。特に、一番下の親子でふれあう体験イベントにおいては、参加者数については、定員 450 名のところ、平成 29 年度に比べ、平成 30 年度は出演者の知名度ということもあり若干減っているところではありますが、平成 30 年度についてはオープニングトークということで、親子で楽しむイベントの前に、歯の啓発ということで、オープニングトークをやらせていただきました。

今日、お手元に冊子が配られましたけれども、「みんなで楽しくハハハの歯」という、非常に楽しそうな冊子の 7 ページ目にも書いてあるのですけれども、西蒲区の子どもということで、3 歳児健診のときに、実は、区内で断トツで虫歯が多かったということもありまして、子ども

を育てられている親にも歯の大事さを改めて認識してもらおうということで、西蒲区内の歯科医師と遠藤麻理さんとで楽しい会話をさせていただきました。こちらの歯科医師はご自身が小さいころに歯が全部抜けてしまって非常に困って、それで歯科医師になったという経歴をお持ちの方で、非常に熱く語っていただきまして、こちらのオープニングトークは非常にためになったのではないかと感じております。

No.28、地域子育て支援センターになります。こちらは子どもと親が過ごす場所ということで、区内に6か所あります。6か所の内、1つが、ころころ広場という巻地区にあるもので単独の施設になっておりますけれども、残りの5施設については保育園内なり保育園の敷地に併設しているということで、6か所で開催しているものです。利用実績については微増という状況になっています。

No.29、保育サービスになります。こちらは市立保育園として11園、私立保育園として8園の19園で保育園等を実施していますけれども、利用実績をご覧くださいますと、平成29年度と平成30年度を見ていただくと、市立園児数が年度末で873人の子どもが969人ということで96人増えているのですけれども、こちらについては欄外に書いてありますが、平成30年度に、なかのくち保育園がすぐ隣にあった中之口幼稚園と一緒に中々園になったことに伴いまして、100人くらい定員が増えたということで、利用されている園児数も増えたという状況です。

最後になります。放課後児童クラブということで、通称ひまわりクラブ、区内については12か所です。延べ利用者数としては微増という状況です。

(事務局)

次に、地域福祉活動計画の取組みについて、社会福祉協議会からお願いします。

(事務局：社会福祉協議会)

地域福祉活動計画取組み状況について、資料4をご覧ください。資料4については、前回、3月19日に開かれた推進委員会の資料と全く同じものです。その際には、各コミュニティ協議会選出の推進委員の皆様から、平成30年度の取組み状況を事細かく説明いただきましたので、各コミュニティ協議会の説明は省略させていただきます。私からは、相対的な説明を簡単にさせていただきたいと思っております。

平成30年度において、各地域で座談会もしくは座談会に類するような形で地域の皆様に集まっていたいただきながら、地域の課題等を話し合わせていただいたところは6地区ありました。また、その座談会の取組み状況についても、やはり、この計画の構成員のみならず、支え合いのしくみづくり推進員になるとか、または他の地域の関係者の方々も集まりながら座談会という展開も見られています。また、その座談会に行かないまでも、地域の課題となっていること

について、見守りであるとかそういったことに対して、福祉事業の展開を進められているところもあります。また、管内全域を対象にということではなく、モデル的に、例えば、茶の間であるとか、または、事業報告で申し上げたように見守りシートであるとか情報キットであるとか、そういったことを地域独自で進められているという動きも見て取れます。また、計画の推進の状況を追っていくところでは、やはり地域内での見守りや、いろいろな方が参加できる居場所を広げたい、または移動手段を考えていきたいということテーマにして動かれているところが見受けられます。平成 30 年度については、この 6 年計画の 4 年目という中で、地域差はあるとは思いますが、徐々に、それぞれの地域の課題に深化しながら進めて行かれたと感じるところです。

(事務局)

以上で、議題 (1) の事業報告を終わります。

(委員長)

ご説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

14 ページの配食サービス事業、65 歳以上と書いてありますけれども、これは 75 歳以上ではなかったでしょうか。私の間違いでしょうか。

(事務局)

対象者としては、西蒲区に住所がある 65 歳以上の一人暮らしとなっています。

(委員)

うちの地区では 75 歳以上の一人暮らしの方からということで、75 歳以上の人に配食しています。65 歳だととても多くいるのではないのでしょうか。

(委員長)

質問の最中ですが、それは民生委員のほうでやるのが 75 歳以上で、地区の社会福祉協議会がそうなのではないですか。

(委員)

違うのですか。私は分からないのですけれども。

(委員長)

その辺はどうでしょうか。民生委員は 75 歳以上ですよ。

(事務局：社会福祉協議会)

今の高井委員の質問に対して、お答えさせていただきます。高井委員が言われている配食事業については、巻地区社会福祉協議会がやっている配食事業について、75 歳以上の方を対象としている事業です。ここに書いているのは区の事業ということで、ご理解をお願いします。

(委員長)

区の高齢介護係が実施している65歳というのは、平成30年に1,905人が対象になるとなっています。この絡みはどういうことなのですか。もう少し詳しく中身を教えてください。

(事務局)

区でやっているNo.25の配食サービス事業の人数については、延べ利用者数を記載しています。区から委託している事業者は、今現在5者ありまして、新潟市社会福祉協議会、阿部商店、ぬびす会館、宅配クック123、分水の里、桜井ダイニングの5事業者に委託して、安否確認を兼ねて配食サービスをお願いしている事業になります。

(委員長)

それで、把握の仕方はどのようにされていますか。

(事務局)

業者から毎月報告がありますので、その中で。

(委員長)

業者との契約以前の、対象者についての把握というか、対象を決める仕事はどなたがやるのですか。

(事務局)

配食を希望されている方については、配食を兼ねて安否確認を業者をお願いしています。高齢者全員に配食しているわけではないです。

(委員長)

そうですね、希望を取るとか何かそういうことで、有料で企業がやっているということなのですか。地区社会福祉協議会がやっているのは、民生委員が調査したうえでやっていますよね。これは一般企業を巻き込んだやり方のようにだけでも、対象者に対する必要者というのはたくさんいると思うけれども、その中で絞られた人、絞り方はどういうことなのですか。

(事務局)

絞って配食しているわけではなくて、あくまでもご本人から、あるいは地域包括支援センターから相談が、食事が大変だから週に1回とか、2回までですけれども、お弁当を頼みたいという方について配食サービスをしているのですけれども、その方について、配食を兼ねて業者から安否確認してもらっています。

(委員長)

これは一般の方は分かっているのでしょうか。委員の方はこういう制度をご存じですか。

(委員)

この前、民生委員の定例会のときに地域包括支援センターといろいろ話をしたのですけれど

も、そのときにお弁当を頼むこともできますというような話をされていたのです。それが1食300円とかで、誰でも頼めますということなのです。そうすると、介護を必要としている人が頼めるのか、元気な人でも65歳以上であればお金さえ出せば頼めるのか、そういうものをほとんどみんなが分かっていないと思うのです。社会福祉協議会の配食もあるし、私たち峰岡地区では地域福祉会というものがあって、配食活動をやっているのですけれども、それは全く自分たちの活動なのでそれはいいのですけれども、社会福祉協議会がやっている75歳以上の一人暮らしの人とかということになると、何か少し混乱して、どこでどうなるのが少し分かりづらいシステムになっているような気がします。私自身がそのように感じているのですけれども、皆さんはどうでしょうか。

(委員長)

それで、高齢福祉係がかかわるということになると、公費を補助するということなのでしょう。企業同士の取り引きだったら、それは普通ですよ。しかし、ここに載るということは、福祉だからお金も関係していることだと思いますが、対象者の選別みたいなものはどういう形で。社会福祉協議会は、私は必ず、地区社会福祉協議会ですか、私たちが関与しながら、必要だからということで調査したうえで申請する仕組みになっていますけれども、そうではなく、こういうものはどういう仕組みでどうなっているのか、皆さん、ご存じですか。もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

(事務局)

もう一度対象者を説明しますと、西蒲区に住所があり65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方の内、高齢による心身機能の低下等により自宅での調理等が困難な方を対象者としています。配達回数は週に2食までとなっております。利用者負担として、1食300円を利用者の方から徴収しております。申請していただいたうえでの配食になりますけれども、申請窓口としては、西蒲区役所や出張所、地域包括支援センター又はお近くの居宅サービス支援事業者へ申請していただいて配食サービスを行うこととなっております。

(委員長)

これは何年ごろからやっているのですか。

(事務局)

何年からというのは把握していませんけれども、合併前から行って、引き継いでもらっています。

(委員長)

最近ではないですよ。

(委員)



旧町村でやっていたから、その事業の延長でやられているので、ばらつきは多分あるのではないですか、圏域によっては。

(委員)

分からないことを聞きます。まず、一人暮らしの 65 歳以上というのは分かりました。申請ですが、希望者が申請するわけですよね。本人でもいいし、地域包括支援センターを通してもいいし、申請するとすぐもらえるのですか。査定はないのですか。

(事務局)

査定というほどでもないですけども、対象者に該当すればすぐは。

(委員)

対象者、具体的に言ってください。どういう者が対象者なのですか。

(事務局)

65 歳以上。高齢者のみ世帯です。

(委員)

65 歳以上の高齢者であればいいのですか。

(事務局)

それで、自宅での調理等が難しい方が対象になります。

(委員)

それは誰が判断するのですか。

(事務局)

区役所です。

(委員)

区役所が判断するのですか。どういう資料で判断するのですか。資料がなければ判断できないでしょう。

(事務局)

心身機能の低下等の条件はあるのですけれども、基本的には 65 歳以上の一人暮らしです。

(委員)

大体、申請すれば通るのですね。

(事務局)

そうです。そういう方がいらっしゃればご相談いただければと思います。

(委員長)

皆さん、そういうことでお分かりですか。

(事務局)

こういう方が対象になるかとかありましたら、区役所高齢介護係に担当がいますので、そちらに電話をいただければと思います。

(委員長)

そういうことが分かりましたので、これからの話ですね。一応、説明がありましたので、よろしいでしょうか。

募集の仕方は、ある程度募集しているのですか。

(事務局)

特にたよりに出すとか、周知を積極的に行うとかは特にしていませんけれども、募集も特にしていません。地域包括支援センターなどが各世帯に入らる中でそういう相談があったら対応しているという状態です。

(事務局)

若干補足させていただきます。申し訳ありません。先ほど塩澤委員からお話がありましたように、合併前からやっている事業です。そういった意味では、私は中央区に住んでおりますけれども、中央区など合併前の旧新潟市ベースではあまり活用されていない事業です。先ほど来、分かりにくいとか知らない人が多いというお話がありましたけれども、昨今、配食事業が民間事業で盛んに行われていることから考えれば、ある部分、予算の効果とか、新潟市全体の財政状況が悪いということから考えますと、どちらかというとは拡大していく事業ではないのではないかと考えています。

それと、小林係長から、若干説明しづらい部分がありましたけれども、多くの皆様が65歳になって安くお弁当が食べられる、安く食事ができるという観点でお申し込みされる方がいらっしゃると思います。私の決裁で1件1件判断して、その人にオーケーを出すわけですが、多くの方々が、やはりやめてしまいます。だから、ご自分で調理ができないという、どうしてもという方のみご利用いただく制度なのかなと考えております。

それともう1点、民間の会社あるいは社会福祉協議会に事業委託を出しておりますけれども、中には食生活改善推進委員のように、お弁当を作ることによって地域の福祉活動にご参加くださっているということもありますので、地域力の維持の観点で完全に民間ベースで移行しているのかという部分はあろうかと思えます。また、民間の配食事業者が行政の手を離れてやった場合は、安否確認という役割を果たせないと思えますので、財政が厳しい中ですが、事業効果を考えて、ゆくゆくは、継続するものなのかあるいは縮小するものなのか、そういったような検討をしていく事業なのかなと考えております。その分、浮いた財源でまた優先度の高い事業をしていくべきものなのかなと考えております。

また、民生委員の皆様が自主的に取組んでいる、あるいは地区社会福祉協議会が取組んでい

る事業については、我々の事業とは別のものですので、そういった地域で一人暮らしの方を守るのは重要なことだと考えております。

(委員)

地域包括支援センター西川です。

配食サービスについては、私たちセンターのほうで地域から相談があれば駆けつけて、自宅に訪問して、その家庭の事情を酌みながら、配食サービスもありますということをご紹介します。これは規程が一人暮らしの高齢者ということで、いろいろ回りますと、高齢者世帯、夫婦、高齢者の二人暮らしということがあります。ご夫婦がいるのですけれども、二人とも調理がなかなか難しい家も多くなってきています。そういったときに、社会福祉協議会や区役所の方々に連絡して、お二人暮らしなのですけれども、少し調理が難しい家庭なのですということはご相談させていただきます。

いろいろなサービスがあるのですけれども、一つ一つ周知していくのは大変難しいと思います。地域を見ていますといろいろなサービスがありますけれども、やはり住民の方々は必要にならないと調べないとか動かないとか、必要ないサービスはやはり別に要らないですよ。その時になると、こういうものはないのかということで初めて探し始めるということも、地域を回っていると、そういうものなのかなと感じます。いろいろな担当がありますけれども、縦割りではなくて、いろいろな担当の方々、いろいろなサービスを知りながら、相談に来た時にこういうものがあるのですということを答えられるような体制を執っておいたほうがいいのかと、日ごろから思っております。

(委員長)

そういう意味においても、情報共有という形で、地元の民生委員との連携を持つことが大事だと思います。情報共有も、皆さん、民生委員の方も大勢おられますので、その辺をよろしくお願いします。他にご意見、ご質問等ありませんか。

(委員)

児童福祉係、16 ページのNPプログラムの件で、西蒲区は少子化が進んでいる中で、NPプログラムを継続されているわけですけれども、これは年度開催で何回くらいやっているのかと、NPプログラムは単年度で終わるもので、何期生みたいな感じで翌年にまた同じ人が受講できるものではなかったと思うのですけれども、この人たちの1年終わった後、受講後の繋がりとというか、その後の動き。例えば、社会福祉協議会の子育てサロンのようなところで何期生が知り合ってそういう交流を始めたとか、始めていったらいいなというようなところがあるのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

今、何回ということからお話しさせていただきますが、平成 30 年度の参加者数としては 14 人となっております。回数としては、年度で 2 回実施しました。1 回のプログラムが連続で 6 回、ワンクールを 6 回受講していただくということで、それを 2 回、上下でやりました。1 回目の参加者が 6 名、2 回目の参加者が 8 名ということで、合計 14 名になっています。こちらは、目的として、子育てを不安に感じている親同士が集まって、育児についての不安を解消する、自分の子育ての仕方、何か不安があるのだけれどもということ、ファシリテーターが会を取り持つ中で、自分の育て方でいいのだよということをお母さんたち自身に認識してもらって、心のハードルを下げてくださいという部分がまず一つ大きいところがあると思います。こちらが育児の孤独感なり不安の軽減ということになっています。

後段の、この会の後ということで、塩澤委員がおっしゃるように、6 回連続で集まる中で、集まった方同士がこの会が終わってもそれぞれ一緒に相談できる仲間ということで、グループを作ってくださいというところは目標としてはあります。過去にやったときには、その後の集まる会を区で企画していたこともありましたが、最近はそこまではやっていません。ただ、やはり、集まる方同士の、今回のクールは盛り上がったとか、今回は参加者も少なかったし、繋がりがあまりできなかったかなということで、参加者の集まり具合によってその後のグループ作りも変わってきているのが実情です。今のところ、その方々同士が集まってもらうことについては、私どもは子育て支援センターのご紹介ですとか公民館をご活用いただくという、こういう場所があるというご案内を講座の最後にさせていただく中で、集まった方同士が集まっていればという形で進めさせてもらっています。

(委員)

せっかくですから、社会福祉協議会が事業の中で子育てサロン事業があるわけなので、社会福祉協議会でその事業をまだ継続されるということであれば、日本中で虐待とか、子育てに悩んでとんでもない事件につながるということもあるので、やはり、そういう相談できる相手がいつも身近にいるような西蒲区にしていければ、また子育てもしやすい地区なのだと感じられればいいのかと思ひまして、一言質問させていただきました。

(委員長)

今までの件で、いいでしょうか。

続きまして、令和元年度事業計画に移りたいと思います。事業計画について、説明をお願いします。

(事務局)

22 ページの資料 5 を出していただきたいと思います。本日、第 1 回推進委員会を行っております。第 2 回推進委員会は、ずっと先になりますが、3 月に開催を予定しています。その間

に、地域福祉計画推進講演会として 11 月 9 日に岡山県総社市下原地区で自主防災組織の活動に取り組む川田一馬さんをお招きし、講演会を計画しています。まだチラシが出来ておりませんが、出来ましたら案内をお届けしますので、皆様からも多数の参加をお願いいたします。

地区懇談会の開催では、先ほどありましたが、8 月 2 日に漆山地区で福祉懇談会が予定されています。今後、各地区でも福祉懇談会が行われる予定です。

次ページをご覧いただきたいと思います。福祉懇談会からは離れまして、各地域の茶の間の一覧です。ここでは、専門職が訪問して介護予防のアドバイスなどを行う日を紹介していますが、普段の開催は、茶の間の題名の下のところ、例えば、間瀬「いくまか家」であれば毎週水曜午前 10 時からやっていますというように載っていますので、皆様、もし都合のつくときなどは参加していただければと思います。参加費が 200 円程度必要となりますが、皆様の地域の茶の間などに参加いただきたいと思います。

(委員長)

今の件について、いかがでしょうか。

質問はないようですので、議題 (3) に移りたいと思います。特色ある区づくり事業について、お願いします。

(事務局)

資料 6、本年度における「特色ある区づくり事業」について、説明させていただきます。

簡潔に説明させていただきます。まず、にしかん健康プロジェクトですが、平成 28 年度から 3 年間やってきまして、今年度、新しいステップに入ったにしかん健康プロジェクトを展開しているところです。新しいステップというのは、今まで、行政からアプローチをするというやり方だったのですが、新しいステップにおいては地域の方々、あるいは地域に住んでいらっしゃる方がご自分のこととして取り組むということが新しいステップの概念です。

今、お手元にウオーキングの手帳をお配りさせていただいていますが、見ていただければと思います。2 ページ、西蒲区の特徴なのですが、これは健康診断、40 歳以上は義務のような形で健康診断を受けていただくわけですけれども、その問診の中に、30 分以上の運動習慣がないとお答えになっている方、西蒲区が南区に次いで低いという状況です。高い中央区に比べると 7 パーセントほど離れているということで、運動習慣がないと言っている方の割合が高い地区です。右側は脳血管疾患死亡比ということで、全国の平均を 100 とすると、男性と女性ともに 1.5 倍程度の脳血管疾患死亡比があります。これが 30 分以上の運動習慣なしとほぼ相関関係にあるという状況があります。

3 ページですけれども、先週、7 月 17 日でしたか、NHK の 7 時からの番組にも出ております青柳幸利さん、群馬県の中之条研究ということで、全国的にもあるいは世界的にも有名な先

生ですけれども、この方の考え方、1日8,000歩歩くことが重要だと。しかも、20分間速歩きが必要だということを唱えている先生です。この方を8月17日に西蒲区にお呼びしています。本日の配布資料にA4のチラシと冊子が入っておりますけれども、可能であれば皆様からご参加いただければと思っています。

ページをめくっていくと、プレゼントキャンペーン、岩室温泉の利用券とか、イタリア料理店の食事券も抽選で当たるといったものがあります。これはなぜこういうことをやっているかという、運動習慣の定着と共に、ウォーキング手帳記録編という、少し緑色がかかった手帳がありますけれども、9月から11月まで歩いていただいた記録を、後ほどお返しはするのですけれども、この手帳を提出していただきたいと。その意味でのインセンティブでこういった景品もつけさせていただくのですが、この記録編で書かれたものを新潟大学医学部保健学科で分析するという建て付けになっています。

ウォーキング手帳の記録編の最後のページに、関越道の旅ということで、巻潟東インターから練馬インターまで歩くという、少しお楽しみの部分もありますので、ぜひとも皆様からのご参加、あるいは周知をお願いしたいと思っております。

2点目はいきいきお達者プロジェクトということで、先ほど来、いきいきお達者プロジェクトについては担当の小林係長から説明がありましたけれども、かなり高齢者の孤立が進んでいるだろうということで、東区に実際に既にやっている事業ですけれども、高齢者の内、一人暮らしの世帯を民生委員の皆様のご協力あるいは地域包括ケアとの連携のもと、今年度は巻地区を除く地区で、高齢者世帯の全把握に努める予定です。来年度は巻地区の把握に努めるという、2年がかりの事業です。

二つ目は、地域の茶の間等への専門職派遣ということで、先ほど来、作業療法士とか保健師が地域の茶の間に派遣させていただくということです。なぜこのような事業をやっているかと申しますと、地域の茶の間の事業への補助金は、週1回タイプで月額2万円が上限になっております。そうすると、家賃を払ったりちょっとした出費があったりするともう何も事業ができないという、かつかつの補助金ということもありまして、私どものほうから、介護予防を中心に専門職を派遣させていただいているところです。本年度からは音楽療法の専門家も派遣しまして、皆さんで歌を歌ったり楽器を鳴らしたりすることによって、少し楽しい時間というものも共有したいと思っております。

3点目はオレンジパートナーの育成ということで、昨年度はかなり認知症について、地域に私も入らせていただいて説明をさせていただいたところですが、そういった座学ばかりやっても仕方がないだろうという部分もありましたので、認知症サポーター養成講座の修了者でご希望の方に、西蒲区にあるグループホームとかデイサービスのような施設に行っていただい

て、実際に認知症の方と触れ合っていただく事業を、中央区の総合リハビリテーションセンター・みどり病院にもご協力をいただきながら、昨年度からやっているところです。今年度も予定しています。

最後ですけれども、コミ協横ぐし事業ということで、地域福祉計画のどちらかという活動計画、今日は若干行政の地域福祉計画にばかりご意見がありまして、肝心な地域福祉活動計画にご意見がなかったのが少し残念なところですが、どちらかという地域福祉活動計画に、9つのコミュニティ協議会の横ぐし、一つの共通テーマで皆さんから考えていただくということで、先ほど、長谷川係長から説明がありました、西日本豪雨の被災地から講師を招へいしまして、11月に実施する予定です。

(委員長)

今のご説明について、ご意見等はございませんか。

(委員)

西川地区の高橋です。よろしくお願いします。

2の(2)「地域の茶の間等への専門職派遣」についてということで、大変素晴らしいことだと思います。週1回、サロンをやっておられるところがますます充実して、成果があるものになるのではないかと思いますけれども、実際に週1回立ち上げているところは非常にわずかな地域だと思うのです。これは西蒲区全体、例えば、私が住んでいるところを見ても、そういうサロンは立ち上がっていません。実際、西川地区を見ても、3か所立ち上がっていて素晴らしいことだとは思いますが、そこには強いリーダーシップのある、地域で力のある方がやられて、本当にいい活動をされているのですけれども、実際、全土を見渡しても、なかなかそういう素晴らしいリーダーはいないというか、力はあるかもしれないけれども力が出せないのか、なかなか難しいところだと思うので、これを広げていくために、どのような形を取っていけば広まっていくのか、またそういうところにこういう専門職などを派遣していただくような、いろいろ西蒲区のほうで応援していただけるような形を取っていただければありがたいと思います。そして、ボランティアで活動されている人たち、ボランティア講座を受けている人たちが実際に地域の茶の間に具体的に結びついて応援に行けるような形になっているのかも、ちょっとどうなのかなど。具体的にこの病院で認知症の患者に頼るのもあれですけれども、そういう講座を卒業した人たちが地域の茶の間、サロン活動に積極的に参加できるようなシステムになっていければ、もっと戦力として生きるのではないかと私も考えるのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。まさしく、今、委員がおっしゃっ

た観点で取組みを進めております。皆さんご存じだと思いますけれども、地域包括ケアシステムというのは自助、互助、共助、そして公助という、バランスが取れた形で医療、介護、介護予防、住まい、そして自立的な日常生活支援が一体的に展開されているというのが定義です。その自助というのは、今、ウォーキング手帳でお話ししましたように、運動習慣というのはそれぞれの個人が、40歳を越えて健康診断を受けた人それぞれが自分の意識を変えていただいて参加していただくということが非常に大切だという思いで、この事業を展開しております。

今ほどご指摘のありました地域の茶の間の担い手が非常に大変だということですが、やはり、地域の課題と申しますか、高齢化社会、孤立化する世帯が出てくるのを、行政に意見するというのではなくて、やはり地域の方々が自ら、このままでは次世代にはこの地域が引き継がれないのではないかとという危機感を持って、ある程度リーダーシップの持てる方が自主的に取り組んでいただきたいということで、社会福祉協議会もかなり力を入れていらっしゃいますけれども、担い手の方の育成というか支援がこれからかなり重要になってくるのではないかと考えています。貴重なご意見ですので、そういう担い手育成に関する事業なども、今後、検討していきたいと思った次第です。

それと、認知症ですが、国で新オレンジプランを作っております。国の推計では、2025年には全国で700万人の認知症が出るということで、これは高齢者の5人に1人ということで、だれもが認知症にかかる可能性があるということがあります。認知症サポーター養成講座のみならず、その後のオレンジパートナー、そしてそういう育成された方々が、おっしゃるように地域の茶の間でも活動されるように、私ども、どういった事業ができるか分かりませんが、来年度の人材育成についても、少し知恵を出して行けたらと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

では、ないようですので、次に移ります。次期地域福祉計画策定について、事務局から願います。

(事務局)

28ページ、資料7をご覧ください。次期計画は令和3年から令和8年までの6年間になります。本日、次期計画のスケジュール案として、大まかに皆様が関係する会議のスケジュールをお示しするものです。

まず、皆様が委員となる計画策定委員会の動きです。市では、次期計画の策定に向けて、8月に20歳以上の市民4,000人から地域福祉に関するアンケートを実施します。1枚めくっていただきまして、次ページから、この8月に実施されますアンケートの抜粋ということで載せ



てあります。丸をつけるのですが、その部分を抜いて作ってありますので、質問はこれと同じです。こういったアンケートが4,000人の方に届くわけですが、皆様のところにも届くかもしれませんが、届きましたら回答をお願いします。このアンケートを集計し、市では、10月に骨子案を提示、2月に素案を示すことになっています。28ページに戻っていただいて、アンケート結果や市の素案などを加味し、西蒲区の基本理念、基本目標の骨子を作成し、次回、3月の委員会にはお示ししたいと思っています。来年度は4回の委員会を計画していますが、予算の関係上、開催回数は変わる可能性があります。予定としては、5月に骨子の検討と骨子案に基づいたレイアウトの作成、7月に素案の内容の確認、10月にパブリックコメント用の原案を確認していただき、3月にはパブリックコメントの結果と次期計画の最終案をお送りして計画を策定したいと考えています。

表の右側ですが、この計画策定委員会と並行し、地域福祉座談会をコミュニティ協議会ごとに開催します。コミュニティ協議会ごとに今の計画の振り返り、課題の整理、検討を進め、また、支え合いのしくみづくり会議などとも連携し、地域福祉活動計画の中身を検討していく予定です。また、福祉座談会を通じて各コミュニティ協議会の素案を来年10月の委員会までにまとめるといったスケジュール案です。大変だとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

(委員長)

皆さん、今の件でご質問、ご意見等ありましたらどうぞ。

(委員)

麦っ子ワークスの武田と申します。いつもお世話になっております。

先ほどのスケジュールについてではなく、全体的な感想も含めてなのですが、昨年度の実践報告を聞かせていただく中で、私は障がい福祉の仕事をしておりますが、いろいろな事業の中に障がいのある方が、どのように関わられるかなと思いながら、報告を聞いていました。

全体的に高齢者を対象とした事業内容が多いなと感じております。その中で1点、「たすけあい・ささえあい・共生フォーラム in 西蒲」の報告がありましたが、このフォーラムも昨年度で一応終了になっております。麦っ子ワークスでは、45名の利用者が通っておりますが、その方々が家に帰れば地域の中で生活しているという現状があります。地域の中で障がいのある方々も関わられるような事業が何かあると、もっと障がいのある方々の楽しみにもなりますし、生活の幅も広がるのではないかと感じながら聞いていました。

そんな感想を持ちながら、次期計画の中に障がいのある方も関わられるような計画を盛り込んでいただけると有難いと思い、意見させていただきました。よろしく願いいたします。

(委員長)

そういえば私も障がい福祉関係に長く勤めていましたけれども、そのようなことから言うと、

今日は障がい福祉係からの説明がありませんね。ですので、それについても新年度、新たに検討といたしますか、その辺も、皆さん、どうでしょうか。事務局はいかがですか。

(事務局)

次期計画を策定する中で、また皆さんと検討して行ければと思っています。

(事務局：社会福祉協議会)

補足で1点、よろしいでしょうか。今ほど、今年度の地域座談会の件を報告いただいたところです。及び、冒頭に西蒲区社会福祉協議会事務局長から、今年度の地域座談会について説明があったと思います。今後、西蒲区社会福祉協議会で各地域に今年度の座談会の話し合いを地域のほうでやらせていただきたいと思います。そういったときに、どういった方々を対象にするかとか、どういったテーマにするかとか、そういった内容等について、実際、地域の中に入っていきたいと思います。その際に、各コミュニティ協議会所属の推進委員からも何とぞお力添えをいただきながら、開催に向けて話し合いの場に同席していただければと考えております。今後、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

委員の皆さん、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

全体を通して、何か、一言二言ありませんか。

ないようですので、以上をもちまして終わりにいたします。委員の皆さん、いろいろとありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しします。

(司会)

委員長、議事の進行、どうもありがとうございました。

それでは、次第のその他に移ります。事務局から連絡等はございますか。

(事務局)

本日の会議録につきましては、後日、皆様に郵送させていただきますので、ご確認をよろしく申し上げます。

(司会)

その他、各係からご連絡はありませんか。

ないようですので、これにて令和元年度第1回目の推進委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。お忙しいところ、本当にありがとうございました。